

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部新産業創造課
施策名	(2) 地域経済を支える産業の強化	課(室)長名	福重 武弘
事業群名	⑥ 企業の技術力向上	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)					
県内企業の製品開発、技術開発を支援するとともに、大学や高等専門学校などと連携した共同研究開発による新たな技術開発に取り組みます。また、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進します。						i) 研究開発及び技術提供による県内企業の技術力向上の支援 ii) 産学官金の連携による県内企業の新たな事業展開の推進 iii) 知的財産の取得と活用促進による企業支援					
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数(累計)		目標値①	250件	513件	789件	1,079件	1,384件	1,384件(R2)		令和元年度の工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数は目標を大きく上回った。
			実績値②	238件(H26)	373件	739件	1,127件	1483件	進捗状況		工業技術センターでは、機械システム分野、電気・電子機器分野、精密機械加工分野及び食品加工分野における企業の製品開発力を強化するため、同分野の製品開発に必要な機械を導入及び更新し、試作件数が増加した。今後も継続して導入・更新を進める。
		達成率②/①		149%	144%	142%	137%		達成	窯業技術センターでは、陶磁器産地を取り巻く厳しい状況を克服するため、技術相談、共同研究、依頼試験、機器使用等を通じた産地企業の積極的な商品開発を支援している。特に、3Dデジタル機器等を利用した製品試作や販売促進用のパッケージデザイン、ポスター、ポップ等のデザイン試作などに力を入れているが、R元年度は老朽化した3Dプリンタの故障で十分な試作に対応できなかったため、前年度に比べ試作件数が15%ほど減少した。今後も継続して企業支援を実施するとともに、機器の導入・更新も進めていく。	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業			
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)		事業対象	令和元年度事業の実施状況(令和2年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標			H30目標	H30実績	達成率
				R元実績									R元目標	R元実績	
R2計画	R2目標	R2実績													
1	取組項目1	工業技術センター試験研究費・窯業技術センター試験研究費	—	32,948	32,940	—	県内企業等	工業技術センター及び窯業技術センターにおいて、産業界や生産現場のニーズ等に基づき、新技術・新商品開発のための研究開発、技術提供を行った。	活動指標	經常研究課題数(件)	19	19	100%	●事業の成果 ・産学官の連携による研究開発の創出を図るとともに、研究成果の実用化・事業化を支援し、県内企業の新たな事業展開に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・採択された競争的資金において工業技術センター・窯業技術センターが共同研究機関として参画し、実用化に向けた試験等を実施した。	○
				29,358	29,348	—					18	18	100%		
		新産業創造課	29,157	29,127	—	根拠法令	長崎県政策評価条例	成果指標	試作件数(件)	31	30	97%			
										6	6	100%			
										7					
2	取組項目2	戦略プロジェクト研究推進事業	H20-	39,358	39,358	—	県試験研究機関	県研究機関単独での解決が困難な課題について、県内外の外部リソースを活用した産学官連携や部局間連携により、研究に取り組んだ。	活動指標	研究事業評価(事前評価)で総合評価A以上の新規研究課題数(件)	2	2	100%	●事業の成果 ・令和元年度の戦略プロジェクト研究3件ともに継続実施した。 ・令和2年度に開催する研究事業評価委員会において、継続テーマのうち2件については、途中評価を受け、1件については、事前評価を受ける。	
				35,293	35,293	—					0	0	100%		
		新産業創造課	33,834	33,834	—	根拠法令	戦略プロジェクト研究実施規程	成果指標	戦略プロジェクトの研究課題数(件)	1					
										3	3	100%			
										3	3	100%			
										3					

3	取組項目 ii	産学官イノベーション創出プロジェクト	H29-R3	46,579	46,579	3,986	県内中小企業	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	活動指標 産学官金連携サロン等の開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・産学官の連携による研究開発の創出を図るとともに、研究成果の実用化・事業化を支援し、県内企業の新たな事業展開に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・採択された競争的資金において工業技術センター・窯業技術センターが共同研究機関として参画し、実用化に向けた試験等を実施した。
				45,554	45,554	3,977				2	2	100%	
	新産業創造課	48,738	48,738	3,988	根拠法令	長崎県新産業創出支援事業費補助金実施要綱	成果指標 競争的資金の獲得件数(件)	2	4	200%	2	3	
4	取組項目 ii	長崎県知的財産活用推進事業	H16-	3,009	2,635	797	県試験研究機関 県内中小企業	研究開発成果で生まれた知的財産の総合的、戦略的な活用を図るため、知的財産の創造、保護、活用に取組んだ。また、特許等の有効活用のため専門家による審査会を開催した。	活動指標 特許出願数(件)	8	5	62%	●事業の成果 ・研究開発の成果で生まれた知的財産の創造、保護、活用を継続的に、県内企業の優位性向上に寄与した。
				2,548	2,157	795				8	3	37%	
	新産業創造課	2,970	2,546	797	根拠法令	—	成果指標 県有特許取得件数(件)	2	2	100%	2	3	
5	取組項目 iii	知的財産活用支援事業	R元-3	/	/	/	県内中小企業	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。	活動指標 知財活用支援企業数(社)	/	/	/	●事業の成果 ・知的財産の専門人材を配置し、県内企業等に対する知的財産の活用支援を行ったことで、県内大学や県内企業等が保有する特許権等について5件の新たな実施許諾契約に結びついた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・知的財産推進員の企業訪問活動を通じ、知的財産を活用した製品開発に向けた支援を行った。
				6,641	6,641	1,591				12	12	100%	
	新産業創造課	10,160	10,160	1,595	根拠法令	—	成果指標 実施許諾契約件数(件)	3	5	166%	4	/	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	研究開発及び技術提供による県内企業の技術力向上の支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域経済を支える産業の強化のためには、県内企業の競争力を高める必要がある。県研究機関が行う研究事業は、有識者で構成する長崎県研究事業評価委員会が知事の諮問に応じて調査審議を行い、評価を行っており、令和元年度研究事業に関する意見書において、「事後評価の研究には、技術面からの成果は得られているものの、実用化・製品化にはあと一息のものが見られ、更なる研究の進展より一日も早い実用化・製品化が期待する。」と記載があり、このことが課題であると考えている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内企業の技術力向上を進め、新製品・新技術の創出につなげていくことが不可欠であり、工業技術センター、窯業技術センターによる研究開発、技術提供が大きな役割を担っている。エンドユーザーのニーズ等を見据え、一日も早い実用化・製品化に向けて、研究の計画立案段階において事業化を意識して研究に取り組んでいく。</p>
ii	産学官金の連携による県内企業の新たな事業展開の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>研究機関単独での解決が困難な県政の重要課題について対処する必要がある。コーディネーターの配置により、県内企業の競争的資金の獲得が実現している。今後、開発された技術に基づく商品の販売につなげていく必要がある。また、「産学官金連携サロン」を開催することで、県内企業・大学の共同研究の組成促進を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、コーディネート機能の強化を図り、国等の大規模な競争的資金の獲得による技術開発とともに、売上げにつながる商品作りを支援していく。</p>
iii	知的財産の取得と活用促進による企業支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>企業が持続的成長を続けるためには、新製品を開発し、それに関する知的財産を保護・活用して事業化することが重要であるが、県内中小企業にはその認識を持っていない企業も多く、知的財産権についての普及啓発や人材育成が課題であると考えている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内中小企業等を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため実用的なセミナーを開催する。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 i	戦略プロジェクト研究推進事業	—	—	令和2年度の戦略プロジェクト研究3件のうち、1件は終了し、2件は継続する。 令和3年度については、新規テーマ1件を開始するとともに、2件の継続テーマを行うことにより、研究開発および技術提案を行い、企業の技術力に寄与できるよう引き続き推進していく。	現状維持
		新産業創造課				
3	取組項目 ii	産学官イノベーション創出プロジェクト	—	⑩	新型コロナウイルス対策のための「新しい生活様式」を前提として、国等の大規模な競争的資金獲得支援に注力するなど、県内企業の新事業展開を支援していく。	改善
		新産業創造課				
4	取組項目 iii	長崎県知的財産活用推進事業	—	—	県有特許権等の取得・活用は研究成果の事業化や普及促進に不可欠であり、本県産業の優位性向上に資することから、効率的な事業推進を図りながら継続実施する必要がある。	現状維持
		新産業創造課				
5	取組項目 iii	知的財産活用支援事業	—	—	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援する。	現状維持
		新産業創造課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点